

平成 1 8 年度財団法人紀南環境整備公社
理事会・評議員会合同会議

財団法人紀南環境整備公社

平成18年度財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会合同会議議事録

1 開催の日時

平成18年4月19日(水) 午後2時

2 開催の場所

田辺市新庄町3353-9
和歌山県立情報交流センター 多目的ホール

3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

4 議決事項

- 第1号議案 財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地について
- 第2号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について
- 第3号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について

5 会議開会

定刻となり、別紙出席者名簿のとおり理事・監事及び評議員が出席したため、会議を開催した。なお、会議に際し、合同会議・役員任期について事務局長より報告を行った。

引き続き、議長選出を行い、事務局から、理事会の議長は公社寄附行為第27条にて「議長は理事長がこれに当たる」また、評議員会の議長は公社寄附行為第33条5項にて「議長は、評議員会において互選する」となっているが、今回は合同会議であり、理事長に議長就任をお願いしたい旨説明したところ、全員異議なく理事長が議長に就任した。まず、議長より代理出席者の承認について諮ったところ、異議なしの声があり、代理出席者については承認され、理事及び評議員出席者は定足数を満たしたので、議長が理事会・評議員会合同会議の成立を宣言し、議事に入った。

6 議事録署名人選任

議長から議事録署名人の選任について提案し、議長指名について諮ったところ、異議なしの声があり、議長から中村理事、森田理事、小出評議員、島野評議員を指名したところ、全員異議なく選出された。

7 議事

第1号議案 財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地について

議長から提案、事務局から、今回31カ所の候補地から5カ所の候補地を選定した。

選定内容については、候補地として妥当性が検証された候補地を対象として、自然・社会・環境の各条件で項目の重みづけと項目別の候補地評価点を用いて点数化し、技術アドバイザー会議委員により専門的な意見をいただき選定を行った。

平成18年度は候補地1カ所に絞り込みを行うが、候補地5カ所は平等に扱い詳細調査を行いたいとの説明があり、議長が理事・監事及び評議員に対し質問意見を求めたところ、楠本理事から「事務局からも説明があったが、今回5カ所の候補地

を選定するに当たって点数化しているが、今後1カ所に絞り込む際には、今まで評価されなかった、例えば地元の意向、経済的な面を加味しながら絞り込んでいくと思うので、点数については一旦白紙に戻して同じスタートラインからやっていくことが非常に大切であると改めて認識しているので、その様な形で進めて頂きたい。」との意見があり、理事長からは、「事務局から説明もあったが、楠本理事からの件、十分心得て今後の説明に当たっていきたいと考えている。」と説明があった。

他に質問意見がなく、議長が諮ったところ、全員賛成と満場一致で原案のとおり承認された。

第2号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について

第3号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について

議長から第2号議案及び第3号議案一括して提案、事務局から第2号議案及び第3号議案一括して説明があり、議長が理事・監事及び評議員に対し質問意見を求めたが、質問意見はなく、議長が諮ったところ、全員賛成と満場一致で原案のとおり承認された。

その他として、議長から事務局に求めたところ、事務局から、平成17年度決算報告を本年5月末日頃に開催予定である報告及び次回からの会議についても合同会議として開催したい旨の提案をし、議長が諮ったところ、全員賛成と満場一致で事務局提案のとおり決定された。

次に、議長が理事・監事及び評議員に対し質問意見を求めたところ、松原理事から質問及び要望があり、それぞれ事務局が回答した。まず、最終処分場の建設費の按分について、基礎的なデータの精査は認められないのか。との質問に対し、費用については、現在最終処分している量を参考に、各自治体が将来的に新処分場に搬入する量を予測したものを基にして、費用按分している。

これは毎年行い、公社が各自治体との聞き取りも実施している。

今後、各自治体が努力し、最終処分量が減少していくことも考えられるので、その際に当初の負担金との誤差も生じてくることから、費用の算定についても当然調整が必要になると回答した。

次に、各自治体から提出される廃棄物データの内容について統一される様指導していただきたい、との要望に対し、各自治体から提出されたデータに基づき聞き取りを行っているので、今後も詳細について聞き取りを行い廃棄物量を把握して、建設負担金を算定していきたいと考えていると回答した。

再度、議長が理事・監事及び評議員に対し質問意見を求めたが、特に質問意見はなかった。

以上を持って、議事を終了したので、議長は閉会を宣した。

午後2時45分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成18年4月19日

議長 真砂 充敏 

署名人 森田 敏行 

署名人 島野 勝 

署名人 津村 龍一郎 

署名人 小出 隆彰 

平成18年度財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会合同会議
理事出席者名簿

理事現在数9名

出席理事数9名(うち代理出席者(委任表決者)2名)

役名	氏名	職名	代理出席者
理事長	真砂充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤春陽	新宮市長	助役 竹嶋 秀雄
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	
理事	桂 功	すさみ町長	住民生活課長 串上 節也
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	
理事	松原繁樹	串本町長	
理事	森田敏行	日置川町商工会会長	
理事	森川起安	那智勝浦町商工会会長	
監事	瀬古伸廣	新宮商工会議所会頭	欠席
監事	山田五良	みなべ町長	

平成18年度財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会合同会議
評議員出席者名簿

評議員現在数20名

出席評議員数15名(うち代理出席者(委任表決者)5名)

氏名	職名	代理出席者
泉 庄治	本宮町商工会会長	
上野 絹子	熊野川町商工会会長	欠席
後 満	上富田町商工会会長	
梅本 富夫	大塔村商工会会長	
大和田隆栄	北山村商工会会長	欠席
岡本 重之	白浜町商工会会長	
奥田 貢	北山村長	総合政策課主幹 山口 雅之
奥根 公平	古座川町長	
木下 定佳	中辺路町商工会会長	副会長 出水 豊数
切林 實	龍神村商工会会長	欠席
黒田 庫司	牟婁商工会会長	欠席
小出 隆道	上富田町長	
三軒 一高	太地町長	企画員 脊古 眞市
島野 勝	串本町商工会会長	
立谷 誠一	白浜町長	生活環境課副課長 湯川 健司
段上 汎	すさみ町商工会会長	経営指導員 有田 文彦
富田 又嗣	古座川町商工会会長	
瀧中 健	太地町商工会会長	
福原 恵一	古座商工会会長	欠席
三前 雅信	みなべ町商工会会長	

平成 18 年度財団法人紀南環境整備公社
理事会・評議員会合同会議

次 第

日 時 平成 18 年 4 月 19 日(水) 午後 2 時から
場 所 和歌山県立情報交流センター(ビッグ・ユー)

1. 開 会
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議事
 - ・ 第 1 号議案 財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地について
 - ・ 第 2 号議案 平成 18 年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について
 - ・ 第 3 号議案 平成 18 年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について
6. その他
7. 閉会

理事会・評議員会議案書

平成18年4月19日（水）

財団法人紀南環境整備公社

目 次

第 1 号議案	財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地について	——1
第 2 号議案	平成 1 8 年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について	——5
第 3 号議案	平成 1 8 年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について	——7

第1号議案 財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地について

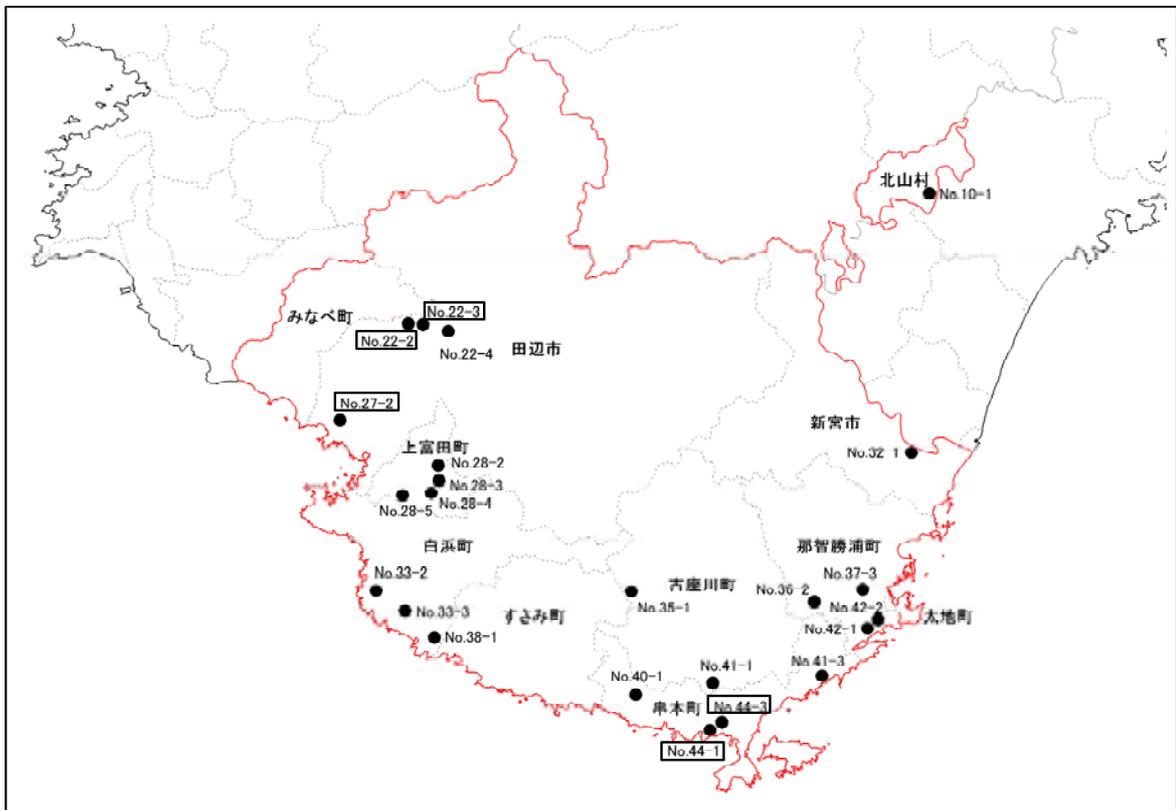
財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る候補地については次のとおりとする。

平成18年4月19日

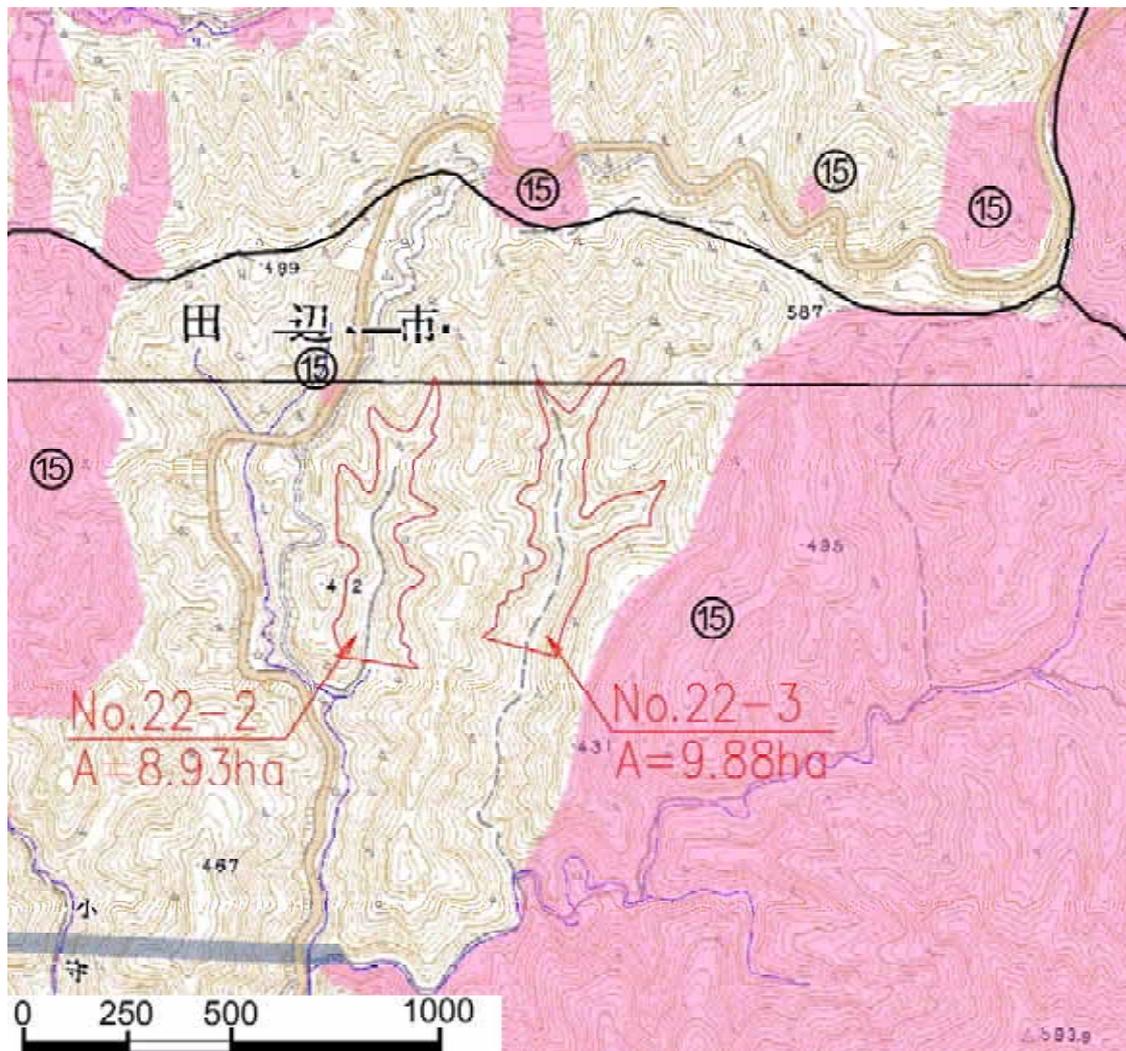
財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充 敏

財団法人紀南環境整備公社整備に係る候補地

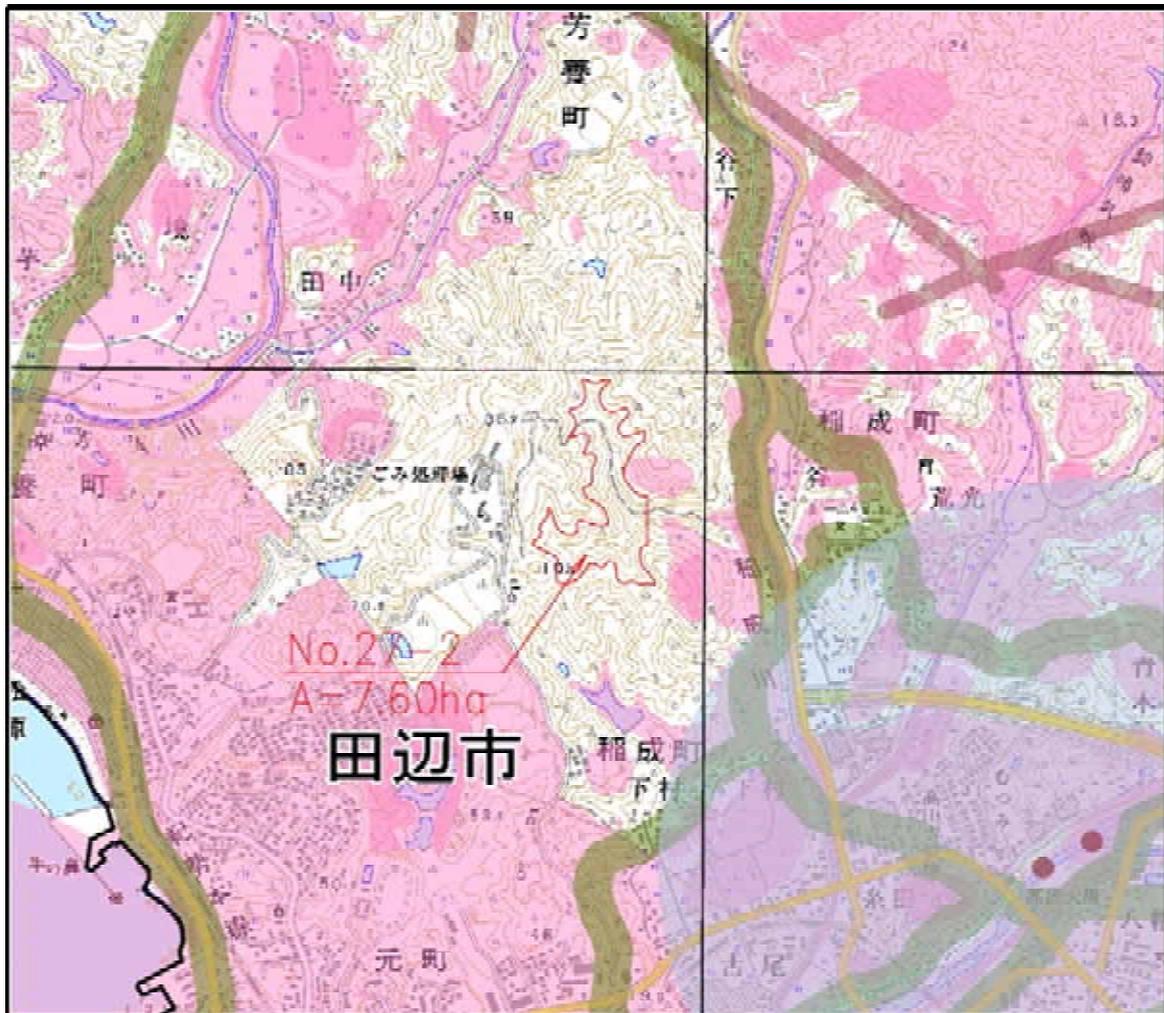
候補地番号	地名
No. 22-2	田辺市秋津川
No. 22-3	田辺市秋津川
No. 27-2	田辺市稲成町
No. 44-1	串本町高富
No. 44-3	串本町高富



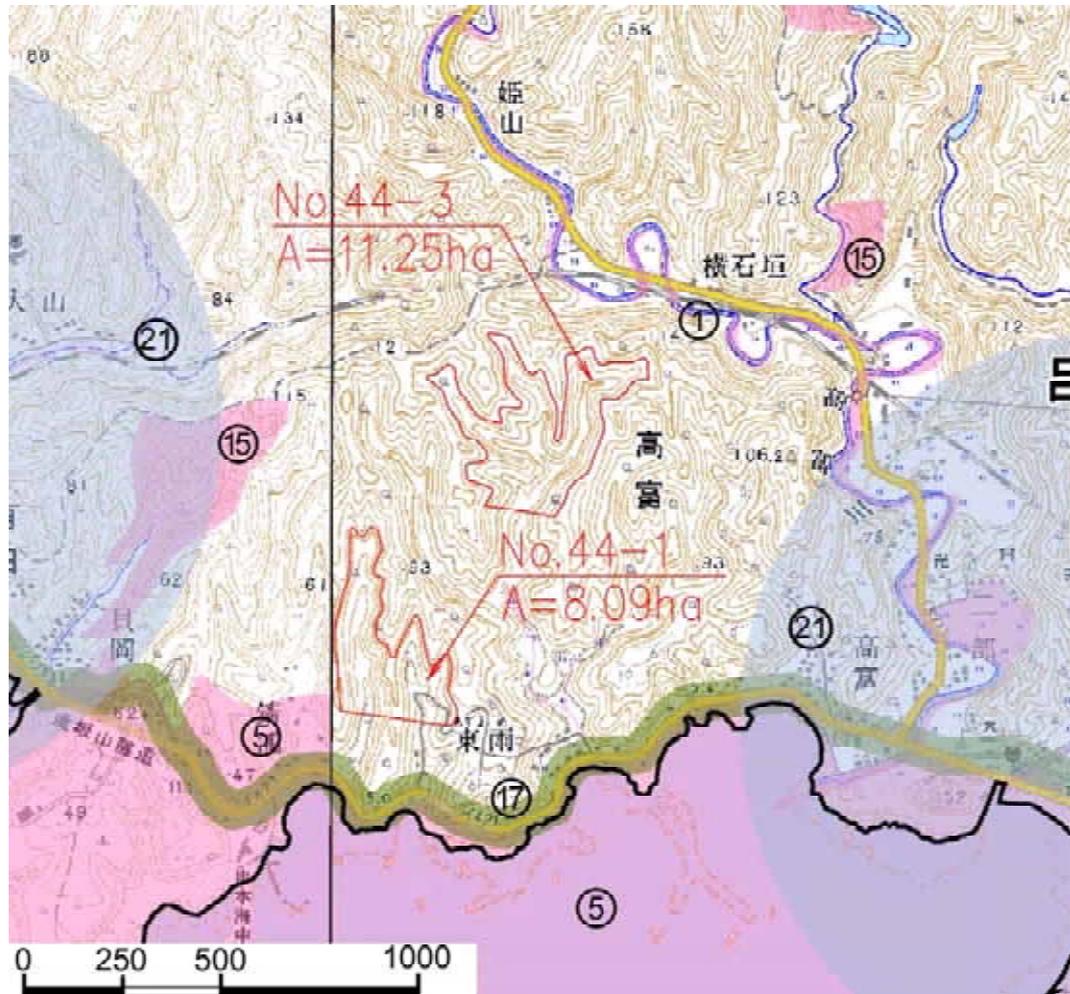
候補地 No.22-2, No.22-3 田辺市秋津川



候補地 No.27-2 田辺市稲成町



候補地 No.44-1, No.44-3 串本町高富



平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業計画については次のとおりとする。

平成18年4月19日

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真 砂 充 敏

平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業計画
(平成18年4月1日～平成19年3月31日まで)

1 基本方針

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足し、県外処理に依存している状況にあり、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、早晚、埋立が完了する見込みである。そのため、当公社が進めている広域最終処分場整備事業に対する地域の期待はますます高まっており、平成22年度からの最終処分場供用開始に向け、昨年度から取り組んでいる候補地選定事業をさらに進め、本年度中の建設用地決定を目指す。

また、併せて廃棄物の資源化・減量化に関する普及啓発事業にも取り組み、地域内の最終処分量の減量化事業にも取り組む。

なお、当公社は、平成17年12月、環境大臣から廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理センターに指定された。これは、当公社が広域的な廃棄物処理施設の整備及び運営等の業務を適正かつ確実に行うことができると認められたことによるものであり、今後は、地域に信頼される公社を目指し、安全安心な最終処分場の整備を推進していく。

2 事業計画

(1) 広域最終処分場整備事業

最終処分場の建設用地を決定する。

- ・ 地形・地質調査の実施
- ・ 環境関連調査の実施
- ・ 廃棄物最終処分場整備に係る整備計画の策定
- ・ 住民説明会等、合意形成に係る諸事業の実施

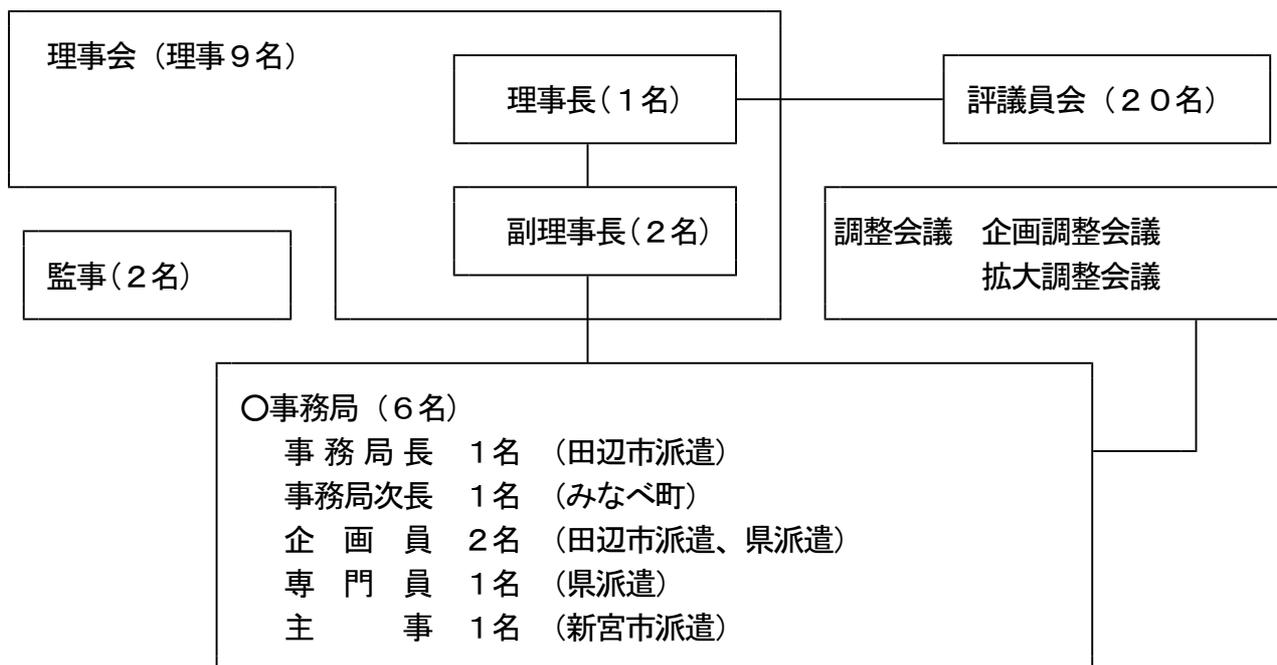
(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携し必要な事業を実施する。

- ・ 普及啓発に関する住民説明会の開催
- ・ 市町村広報紙や業界団体の機関紙への啓発記事掲載
- ・ ホームページの運営、必要な情報の掲載
- ・ 地区・町内会あるいは各種団体、業界関係団体等との懇談会の開催

3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成18年4月1日現在）



第3号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について

平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算については次のとおりとする。

平成18年4月19日

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真 砂 充 敏

平成18年度 財団法人紀南環境整備公社会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	32	0	32	
② 特定資産運用収入				
特定資産利息収入	1	—	1	
③ 補助金等収入				
県補助金収入	17,471	—	17,471	
市町村補助金収入	30,500	—	30,500	
市町村業務受託収入	27,750	—	27,750	
④ 負担金収入				
県負担金収入	—	4,750	△ 4,750	
市町村負担金収入	—	48,256	△ 48,256	
⑤ 寄付金収入				
寄付金収入	—	1,000	△ 1,000	
⑥ 雑収入				
受取利息収入	10	4	6	
雑収入	1	0	1	
事業活動収入計	75,765	54,010	21,755	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
候補地調査事業費支出	41,902	7,703	34,199	候補地詳細調査費の増額
普及啓発事業費支出	1,754	263	1,491	
給料手当支出	15,100	19,400	△ 4,300	派遣職員4名分
法定福利費支出	3,150	6,100	△ 2,950	
福利厚生費支出	31	180	△ 149	
会議費支出	25	—	25	
旅費交通費支出	794	450	344	
通信運搬費支出	44	252	△ 208	
消耗品費支出	150	220	△ 70	
印刷製本費支出	86	86	0	
車両維持費支出	91	—	91	
委託費支出	1,000	4,800	△ 3,800	
雑支出	13	13	0	
② 管理費支出				
給料手当支出	16,500	6,750	9,750	派遣職員2名分
臨時雇賃金支出	1,476	1,336	140	
法定福利費支出	3,050	1,900	1,150	
退職給付支出	66	66	0	
福利厚生費支出	7	80	△ 73	
会議費支出	81	45	36	
旅費交通費支出	450	150	300	
通信運搬費支出	374	180	194	
消耗什器備品費支出	200	200	0	
消耗品費支出	230	750	△ 520	
印刷製本費支出	769	565	204	
広告宣伝費支出	356	378	△ 22	
図書研修費支出	82	—	82	
車両維持費支出	174	358	△ 184	
光熱水料費支出	10	—	10	
賃借料支出	343	257	86	
リース料支出	303	455	△ 152	
支払手数料支出	71	180	△ 109	
租税公課支出	29	100	△ 71	
支払利息支出	1	0	1	
雑支出	30	30	0	
事業活動支出計	88,742	53,247	35,495	
事業活動収支差額	△ 12,977	763	△ 13,740	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産収入	0	53,770	△ 53,770	
投資活動収入計	0	53,770	△ 53,770	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	4	—	4	
基本財産特定資産取得支出	—	53,770	△ 53,770	
② 固定資産取得支出				
什器備品購入支出	1	—	1	
電話加入権購入支出	—	37	△ 37	
投資活動支出計	5	53,807	△ 53,802	
投資活動収支差額	△ 5	△ 37	32	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入				
短期借入金収入	1	0	1	
財務活動収入計	1	0	1	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出				
短期借入金返済支出	1	0	1	
財務活動支出計	1	0	1	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	818	726	92	
当期収支差額	△ 13,800	0	△ 13,800	
前期繰越収支差額	13,800	0	13,800	
次期繰越収支差額	0	0	0	

- (注) 1. 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。
2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。なお、前年度は、設立初年度に当たり事業期間は9ヵ月間である。
3. 短期借入金の最高限度額 1,000,000円